

豊っ子の約束(学校生活)

令和6年度

(1) あいさつや言葉づかい

- ①いつでも、どこでも、だれにでも、明るいあいさつをしよう。
- ②先生方やお客さまには、場におうじたあいさつやえしゃくをしよう。
- ③先生方や目上の人と話すときには、言葉づかいに気をつけよう。

(2) 時間を守る

- ①8時には教室に入って、自分の席に座り朝活動のじゅんびをしよう。
- ②5分前行動を心がけよう。

(3) 職員室

- ①入るときには「しつれいします」、出るときには「しつれいしました」としっかりあいさつをしよう。
自分の学級や名前、用件を伝えよう。
- ②かばんやジャンパーなどは、じゃまにならないようにろう下においてから中に入ろう。
- ③職員室のものをかりるときは、先生にことわってからかりよう。

(4) ろう下

- ①ろう下やかいだんは、右側をしずかに歩こう。
- ②ろう下やオープンスペースでは、走ったりあばれたりするのはやめよう。
- ③授業中に移動するときは、しゃべらずにしずかに歩こう。

(5) トイレ

- ①トイレをよごさないように、気をつけて使おう。
- ②トイレの中では遊ばないようにしよう。
- ③トイレのスリッパはきれいにそろえよう。ぬいだ内ズックもかべにそろえておこう。
- ④よごれてしまったときや流れなかったりして困ったときは、近くの先生に言おう。

(6) 図書室

- ①本を大切に使おう。
- ②本をかりたり返したりするときは、パソコンできちんと手続きをしよう。
- ③図書室は、しずかに利用しよう。
- ④読んだ本や使ったいすは、もとの場所にもどそう。

(7) 保健室

- ①体のぐあいが悪いとき、けがをしたとき、相談があるときにいこう。
- ②保健室の中のもの、かってにさわらないようにしよう。
- ③しずかに出入りし、さわがないようにしよう。

(8) 教室

- ①自分の教室以外は、かってに入らないようにしよう。
- ②特別教室やじゅんび室には、かならず先生に言ってから入ろう。

(9) 体育館

- ①事故やけがのないように、たがいにゆずりあって遊ぼう。
- ②ステージの上や器具室などでは、ぜったいに遊ばないようにしよう。
- ③休み時間の使用わりあてをきちんと守ろう。

(10) グラウンド

- ①外へ出るときは、かならず外ズックにはきかえよう。内ズックは、きめられた場所にきれいにそろえておこう。
- ②きめられた場所以外で遊ぶのはやめよう。体育館玄関のアスファルトや手すり、バックネットのうら側では遊びません。
- ③遊具で遊ぶときは、きけんな遊び方をしないようにしよう。
- ④グラウンドから外へは、ぜったい出ないようにしよう。
- ⑤玄関のカギをかってに開けて、外へ出ないようにしよう。

(11) 中庭

- ①一輪車や竹馬は、仲よくゆずりあって使おう。
- ②地面がぬれているときは、外に出るのはやめよう。

(12) 持ち物

- ①持ちものには、すべて名前を書くようにしよう。
- ②学習に関係ないものは、持ってこないようにしよう。
- ③学習に集中できるように、文房具はシンプルで使いやすいものにしよう。
- ④忘れ物をして、とちゅうで家に取りに帰るのはやめよう。
- ⑤必要なものは忘れずに持ち帰り、放課後や休日に忘れ物を取りに来るのはひかえよう。

(13) 登校

- ①きめられた集団登校の班で登校しよう。
- ②班の集合時刻を守ろう。
- ③おくれる場合や学校を欠席するときは、集合時刻までに班長か、同じ班の人に連絡しよう。
また、欠席するときは、おうちの人に学校へ連絡してもらおう。
- ④きめられた通学路を、安全に気をつけて一列で歩こう。
- ⑤地いきの方に会ったときは、元気よくあいさつをしよう。
- ⑥学校には、午前7時40分から午前7時50分の間に着くようにしよう。

(14) 下校

- ①学年でそろって下校しよう。一人で帰らず、できるかぎり二人以上の友だちで帰ろう。
- ②きめられた通学路を、安全に気をつけて歩こう。
- ③とちゅうでより道をせず、まっすぐ家に帰ろう。

(15) 家に帰ってから

- ①出かけるときは、行き先や帰る時刻をかならず家の人につたえよう。
- ②4月～9月は午後6時、10月～3月は午後5時までに家に帰ろう。
- ③校区の外へ出るときは、家の人といっしょに行こう。
- ④友達の家にとまってはいけません。
- ⑤子どもだけでつりをしたり、川やため池へ行ったりはしないようにしよう。
- ⑥近所めいわくになるようなことはやめよう。
(道路やたんぼへの石投げ、よその人の家のしき地や空き家にかってに入ることなど)
- ⑦お金やCD・カード、ゲームなどの貸し借りはやめよう。
- ⑧火遊びやエアガンなどの危険な遊びは、ぜったいしないようにしよう。
- ⑨自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用し、安全に気をつけて乗ろう。
※自転車に乗れる範囲の目安
1・2年生=公園や自分の家のしき地など(道路で乗る時は必ずおうちの人がつきそう)
3・4年生=自分のとなりの町内 5・6年生=校区内

豊っ子の約束(服装身なり)

令和6年度

豊っ子は、次の服装のきまりにしたがって、華美にならず、清潔で整った身なりで、登下校や学校生活をおくりましょう。また、持ち物を大切にするために、必ず記名しましょう。

(1) 制服

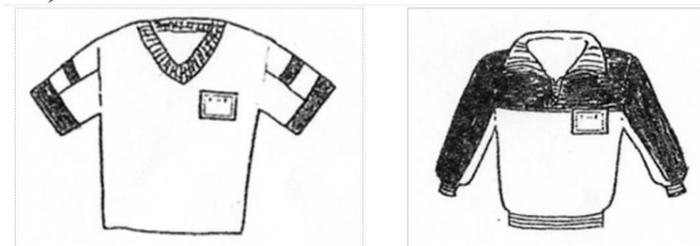
制服	男子	女子
冬服 4月1日 ~ 5月31日 ・ 10月1日 ~ 3月31日	・黒色 折えりの学生服 5つボタン ・黒色 長ズボン または半ズボン	・紺色 セーラー服 ・紺色 ひだ折リスカート ※寒いときは、黒の無地タイツやレギンスをはいてもよい。 または黒色長ズボン ・えんじ色のネクタイ ※服にぬい付けておくか、ホックでとめる。
	※制服の下は、白の襟つきシャツか白のポロシャツを着用する。 ※制服(上着)の下は、体操服を着ない。また、体操服は着てきたり、着て帰ったりしない。 ※5月や10月の気温が高い日は、体調に合わせて夏服でもよい。	
夏服 6月1日 ~ 9月30日	・白色 襟つきシャツ またはポロシャツ (ワンポイントまで) ・黒色 長ズボン または半ズボン	・白色 襟つきシャツ またはポロシャツ (ワンポイントまで) ・紺色 ひだ折リスカート
	※日差しが強いときは、帽子をかぶる。 ※下着は白・黒・紺・グレーを基調としたものを着用する。縞模様や柄物は着用しない。	
◎名札をつけないので、制服(上着・ズボン・スカート・ポロシャツなど)自体に必ず名前を記入する。 ◎体育大会や連合体育大会などの練習のため、体操服での登下校をすることもある。(期間については随時連絡)		

(2) 頭髪

- 脱色、染髪は認めない。髪の毛が目や肩にかからないようにする。
- 女子の肩にかかる長い髪は、ゴム(黒・紺・茶)でくる。ピンは、華美でないものとする。

(3) 体操服

- 本校で定められた体操服。ゼッケンを下図の位置につける。(アイロン圧着後、四隅を糸で留める。)



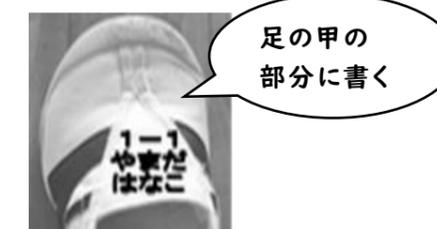
- 冬期の校内の服装は、半袖の体操服の上に寒かったら、長袖の体操服を着用する。さらに寒い場合は、制服やジャンパーを重ね着してもよい。
- 長袖のTシャツを着る場合は、長袖の体操服を着用する。
- タイツやレギンスをはいてくる場合は、校内では体操服の長ズボンを着用する。

(4) 体育用帽子

- 本校で定められた表が白色、裏が赤色の帽子。あごひもを必ずつける。

(5) ズック

- 外ばき(通学・体育時兼用)・・・運動に適したズック
- 内ばき・・・本校指定のズック
 ※右図のように、黒色で学年・組・氏名を書く。



(6) ソックス

- 白・黒・紺・グレーを基調とした無地の物(ワンポイントまで)とする。
- 長さはくるぶしが完全にかくれ、ひざが見えるものとする。

(7) 水着

- 華美でないものを着用し、必ず記名する。水泳用帽子にも必ず記名する。

(8) その他の持ち物について ※持ち物には必ず記名をする。

- かさ 安全に配慮されているもの。
- 体操袋 形はリュック型でも巾着型(ゴムひも不可)でもよい。市販のものでもよい。
- ズック袋 できるだけ、縦長の形で。
- ハンカチ 必ず記名しポケットに入れる。
 ※学習に必要なもの以外は持ってこない。
 ※ランドセル等には、キーホルダーやお守りなど、1つならつけてもよい。
 ※使い捨てカイロは、貼れるタイプの物のみを使用する。